

環境委員会資料

平成24年10月31日

【所管事務の調査（報告）】

環境総合研究所について

資料 川崎市環境総合研究所の開設について

参考資料 環境総合研究所開設に伴う大気汚染情報の提供方法の変更について

環境局

1 環境総合研究所の概要

(1) 目的

多様化・複雑化する環境問題に的確に対応していくためには、環境分野の広範な領域に関して、より総合的な調査・研究を充実させていく必要があることから、公害研究所、公害監視センター、環境技術情報センターの機能を再編・統合し、国連環境計画（UNEP）、国立環境研究所や大学などの外部研究機関、優れた環境技術を有する市内企業等と連携しながら、環境に関する総合的な研究を行う拠点として環境総合研究所を開設

(2) 所在地

殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」（川崎区殿町3丁目）
（仮称）産学公民連携研究センター
3階 約2,400㎡

(3) 業務開始時期

平成25年 2月



図2 施設 南西側



図1 殿町三丁目土地地区画整理事業区域

2 環境総合研究所の機能

(1) さらなる環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究

大気や水質の環境の監視・観測、分析、調査・研究など、環境改善と環境汚染の未然防止の取組や、化学物質の環境リスクに関する調査・研究など、予防的措置に向けた取組

(2) 優れた環境技術情報の収集・発信

川崎の環境への取組や経験などの優れた環境技術情報を収集し、情報通信技術等を活用して広く国内外に発信

(3) 川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進

川崎の優れた環境技術や環境保全の経験を活かした国際貢献を推進するため、国連環境計画（UNEP）をはじめとする国際機関等と連携した事業を推進

(4) 「都市と産業の共生」を目指した研究（産学公民連携共同研究）

持続可能なまちづくりに向け、企業、大学、研究機関及び市民の参画と相互の連携を図りながら、川崎のフィールドを活かした環境研究を推進

(5) 多様な主体と連携した環境教育・学習

市民団体や企業などと連携しながら、環境問題を理解するための環境教育・学習プログラムを活用した環境教育・学習を実施

3 研究所運営における新たな仕組み

(1) 任期付研究員（外部人材の活用）

任期付研究員制度を新設し、多様化する環境問題に対し専門研究者の知見とネットワークを活用する研究体制を構築し、プロジェクト研究を実施

(2) アドバイザリーボードの設置

国際的な情報発信や外部機関との連携強化につなげていくため、国内外にネットワークを有する環境分野の学識者等から提言、助言を得る仕組みとしてアドバイザリーボードを創設

4 十分に環境配慮した先進技術による設計

■川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）Sランクの評価

(1) 再生可能エネルギーの導入

○太陽光発電 ○太陽熱利用給湯 ○地中熱利用空調

(2) 省エネルギー技術の導入

○人検知による照明・空調の自動制御 ○ダブルウォールの採用による断熱性向上



図3 環境配慮技術導入イメージ

5 施設及び諸室概要

図4 【1階 共用施設】

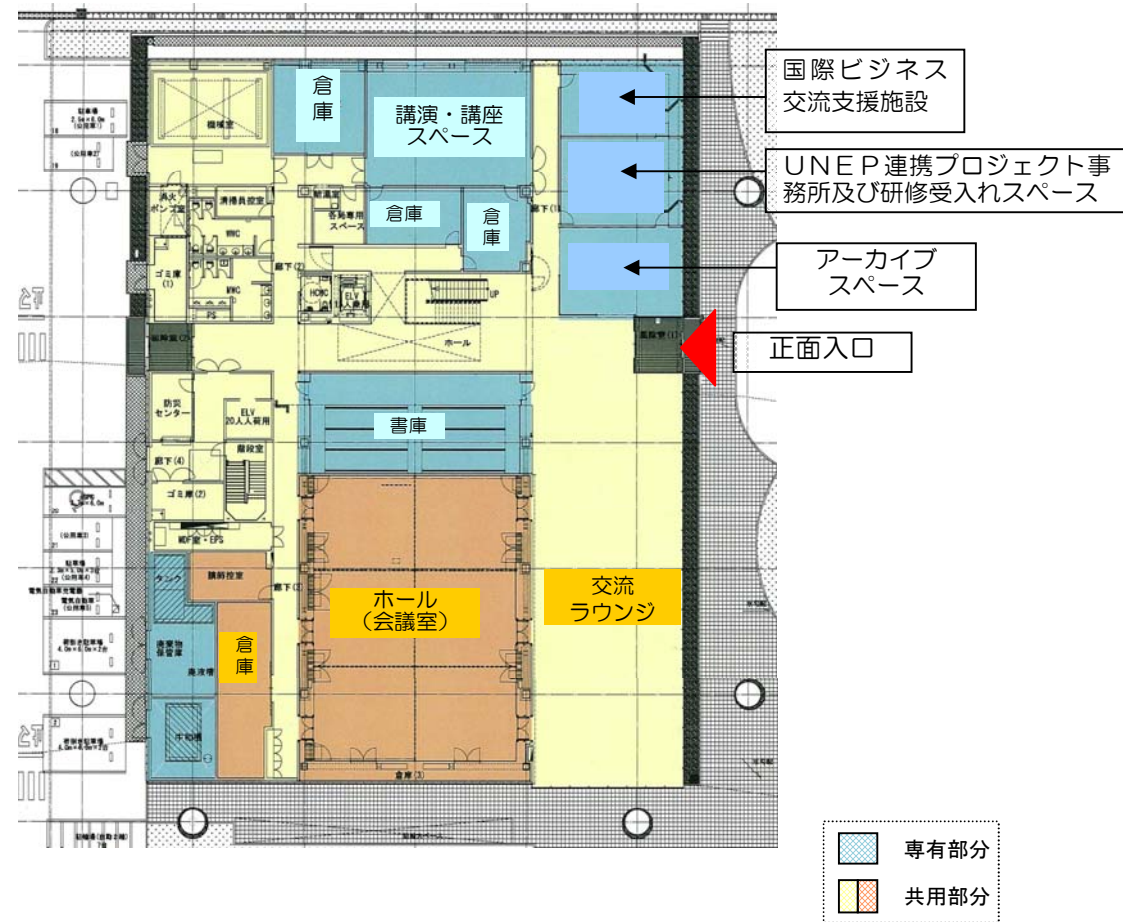
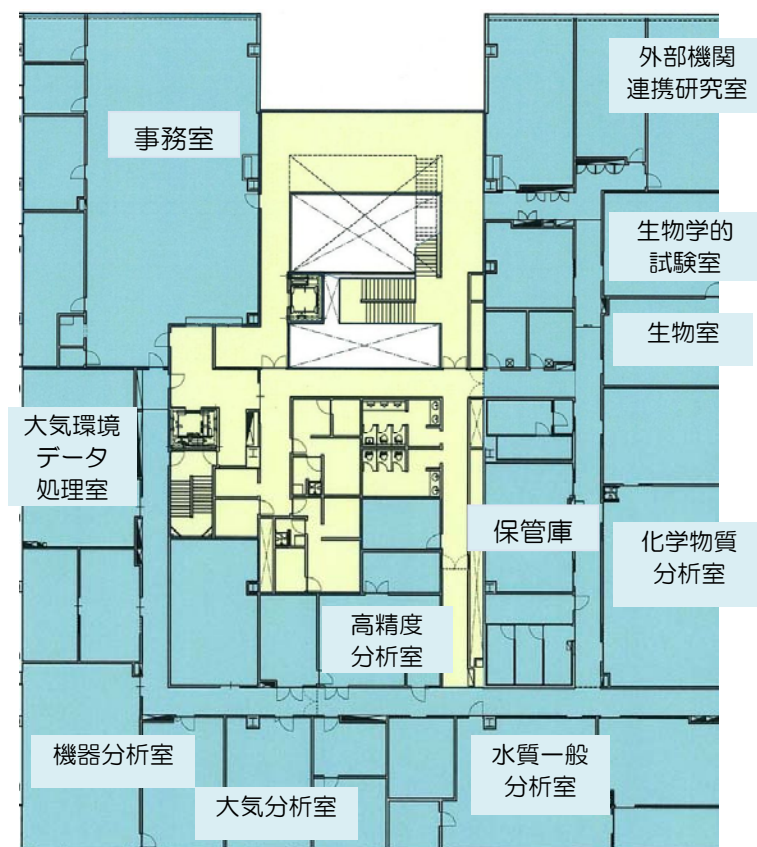


図5 【3階 環境総合研究所】



(仮称)産学公民連携研究センター

地上4階建て 延床面積 約11,400㎡

- 1階 共用施設 (情報発信、連携・交流の場)
- 2階 健康安全研究所 (衛生研究所の機能を高度化)
- 3階 環境総合研究所
- 4階 レンタルラボ (研究開発機関、大学、企業等が入居する施設)



多摩川側

<1階 主な諸室>

○アーカイブスペース

川崎の公害克服の歴史や、優れた環境の取組など環境技術情報を展示するスペース

○UNEP連携プロジェクト事務所及び研修受入れスペース

国連環境計画(UNEP)をはじめとする国際機関との連携した活動を行なうほか、海外からの視察・研修の受入れに対応

○講演・講座スペース

各種研修・講習会・実習室 (健康安全研究所と共同利用)

<3階 主な諸室>

○生物学的試験室

バイオアッセイ(生物学的試験)を用いて、化学物質による生物影響、生態系への包括的な環境影響、毒性評価などを実施

○高精度分析室

大気・水環境中の難分解性有害化学物質等の分析及び化学物質調査のための分析法開発

○大気環境データ処理室

一般大気環境測定局、自動車排出ガス測定局の大気データを常時監視

6 研究成果の活用

- ・本市の都市・地球環境施策への反映
- ・年報の刊行、研究所ホームページの運用、市民向け公開講座の実施などによる、成果の市民・社会向け還元
- ・フォーラム、国際ワークショップの開催等、多様な情報発信による新たな研究の創出

7 今後の日程

- 平成24年12月 (仮称)産学公民連携研究センター 竣工
- 平成25年 1月～ 分析機器等移設及び移転作業
- 2月～ 業務開始

環境総合研究所開設に伴う大気汚染情報の提供方法の変更について

1 背景

- 本庁舎前電光表示盤は、川崎区の大気汚染状況をリアルタイムで通行者に提供するために設置（昭和46年設置、平成元年更新）
- 公害監視センターのシステムの環境総合研究所への移設に伴い、公害監視センターからのデータを直接送信している本庁舎前電光表示盤が停止
- 現行の電光表示盤は平成元年に設置、23年以上が経過し老朽化が進み部品調達や制御ソフト等の改修は困難、表示継続には全面更新を要し、多額の費用（約9,000万円～13,000万円）が必要
- 情報提供媒体の多様化・高度化により、電光表示盤より充実した情報提供が可能

2 基本的考え方

公害監視センター等の再編・統合に合わせ、本庁前電光表示盤の表示が困難となる中で、多様化・高度化した情報提供媒体を活用し、より充実した新たな情報提供を実施する。

3 新たな情報提供方法等

- 本庁舎（第3庁舎）内におけるテレビモニターによる情報提供【新規】
- テレビ神奈川のデータ放送による情報提供【新規】
- 環境対策課、区役所閲覧場所で紙媒体による情報提供【暫定措置】
- 市HPによる情報提供・図書館の端末からのHP閲覧【既存】

4 スケジュール

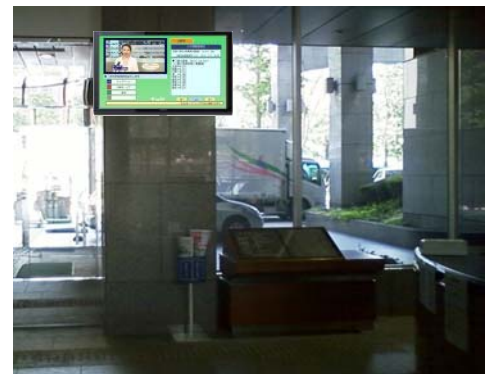
平成25年1月中旬	電光表示盤による情報提供の終了
平成25年1月下旬	環境総合研究所の公害監視システム稼働
平成25年3月（予定）	テレビ神奈川データ放送による情報提供開始

5 変更のイメージ



本庁舎入口電光表示盤（現行）

第3庁舎内
テレビモニター



地デジデータ放送による
大気環境情報の提供

